

J ビザ帰国義務免除に関わる手続きについて

この資料は、J ビザ帰国義務免除手続きの際に必要な、当日本国大使館発国務省宛の“**No Objection**” Statement の発出申請についてのご案内です。

J ビザ帰国義務免除手続きの詳細については、あらかじめ国務省ホームページでご確認ください。

当館では、国務省の CASE NUMBER のない申請は受け付けていません。まだ CASE NUMBER の取得手続きを始めていない方は、至急、手続きを開始してください。

また、帰国義務が課されていない方については対象となりませんので、帰国義務の有無について事前にご確認ください。

なお、“**No Objection**” Statement の発出は、あくまで申請者の方々へのサービスとして便宜的に行っているもので、アメリカ政府による帰国義務免除の最終的な審査結果や、申請手続きから生じる問題に関して、当館は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

❖ “**No Objection**” Statement 申請書類郵送先

EMBASSY OF JAPAN
2520 Massachusetts Ave., N.W.
Washington, DC 20008
Attn: Consular Section / J ビザ帰国義務免除係

在アメリカ合衆国日本国大使館領事班
J ビザ帰国義務免除係
TEL: (202) 238-6800

必要書類

以下の書類を当館 J ビザ帰国義務免除係へ郵送してください。

1. 申請書
2. 帰国義務免除を要望する具体的理由、変更予定のビザの種類、スポンサー名、いつから変更の手続きを始めるか、奨学金や給料をどこからもらっていたか、日本に研究職等残っているか、アメリカでの研究内容、将来の希望等をできるだけ詳しく記した理由書。
3. 今現在、日本のスポンサーまたは日本に所属先がある場合（該当する方のみ）、あなたが帰国しないことに対して異議がない旨を述べた大使館宛のレター。スポンサーが学術振興会の場合は、採用通知のコピー。
4. 変更予定のビザのスポンサーから、あなたのスポンサーになること、変更するビザの種類、変更予定日が記された大使館宛のレター（永住権を取得される方は CV）。
5. これまでの全ての J ビザ及び DS-2019 のコピー（J 1 ビザ保持者のみ。ご家族分は不要）
6. 有効な日本旅券のコピー
7. CASE NUMBER を知らせる国務省からの書類（インターネットより印刷可）
8. 外国籍の方は、日本での滞在資格が「永住者」の方のみ申請可
J ビザでの渡米前に日本国内に住んでいたことを確認する必要がありますので、次の3点の書類のコピーを同封してください。1) 在留カード、2) 日本での滞在資格が分かる旅券のページ、3) 日本への出入国記録が分かる旅券のページ

注意事項

- * 申請者の状況により異なりますが、当館から国務省に“**No Objection**” Statement を発送するのに通常約2～3週間かかります。（発行状況についてのご質問にはお答えしておりません。発行状況は国務省のウェブサイトでご確認ください）
- * 書類送付時の送料は全て自己負担でお願い致します。また、郵送中の申請書類等の紛失・損傷等については、当館は一切責任を負いかねます。
- * 書類の返却はできかねますのでご了承ください。

“No Objection” Statement 申請書

年 月 日

在アメリカ合衆国日本国大使館 御中

帰国義務免除申請に関わる“No Objection” Statement を申請致します。

申請者署名 _____

1. 氏名 (日本語) _____
(ローマ字) _____

2. 生年月日 西暦 年 月 日

3. 出生地 _____ 都・道・府・県

4. 米国における現住所*電話番号*メールアドレス

住所 _____

TEL _____

EMAIL _____

5. 国務省の Case Number _____

6. 勤務先名称*所在地*電話番号

名称 _____

住所 _____

TEL _____

7. 有効な日本旅券番号*発行年月日*発行官庁

旅券番号 _____

発行年月日 _____

発行官庁 _____

8. 略歴 (日本及び米国における学歴と職歴)